

第1回成田市JR成田駅東口市街地再開発審査会会議概要

1 開催日時

平成23年10月26日(水) 午後1時55分～午後2時40分

2 開催場所

成田市役所議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

(委員) 木戸会長、海保委員、笹野委員、大谷委員、島田委員

(事務局) 岩岡都市部長、金岡都市部技監兼市街地整備課長、

齊藤再開発事業室長、浦壁副主査

4 議題

(1) 事業の概要について

(2) 次回の予定について

(3) その他

5 議事(要旨)

- 会長に木戸委員を選出し、会長の指名により職務代理者に海保委員、議事録署名人に笹野委員・島田委員を決定した。

議題(1)

事務局から、成田都市計画事業JR成田駅東口第二種市街地再開発事業に関する沿革や目的、施行区域及び事業範囲、施設建設物及び建築敷地の設計概要、資金計画、並びに再開発審査会の役割について、説明した。

・主な質疑

(委員) 次回の審査会では管理処分計画に関して審議するとの予定だが、予め会議開催前に関係資料を配布いただくことは可能か。

(議長) 管理処分計画については、個人情報に係る資料が多いことから、本審査会の場で取り扱うことが望ましいと考える。その他の資料で、施行者の市が作成する基準などがあれば状況が分かりやすいので、事前配布としてはどうか。

→(事務局) 事前配資料については、そのようにする。

議題(2)

事務局から、次回の開催予定、事業及び管理処分計画の作成スケジュールについて、説明した。

・主な質疑

(委員) 管理処分計画縦覧の時期はいつ頃か。

→(事務局) 来年1月早々と考えている。

(議長) 管理処分計画案の縦覧については、本審査会で審議しなくてはならないことから、第2回審査会は11月下旬の開催で調整する。

→（事務局）第3回審査会の開催については、第2回の状況より調整する。

議題（3）

- ① 本審査会の会議の公開、非公開について、第2回審査会からの審議事項が権利者の個人情報に関する管理処分計画となることから、成田市情報公開条例及び成田市J R成田駅東口市街地再開発審査会の運営に関する要綱の規定に基づき審議した結果、非公開と決定した。
- ② 管理処分計画の作成を委託しているコンサルタント業者担当者の本審査会への出席について、成田市J R成田駅東口市街地再開発審査会の運営に関する要綱の規定に基づき審議した結果、第2回審査会から関係者2名までの出席が承認された。

6 傍聴

（1）傍聴者

9人（うち記者3人）

7 次回開催日時（予定）

平成23年11月末頃